

江府町告示第56号

平成26年7月23日

江府町長 竹 内 敏 朗

第6回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

- 1、期 日 平成26年7月29日
- 2、場 所 江府町役場議場
- 3、付議事件
  1. 江府町斜面崩壊復旧事業分担金徴収条例の制定について
  2. 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
  3. 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
  4. 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

---

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也	竹 茂 幹 根	三 輪 英 男
川 上 富 夫	上 原 二 郎	越 峠 恵美子
長 岡 邦 一	田 中 幹 啓	川 端 雄 勇
森 田 智		

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第6回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成26年7月29日（火曜日）

---

議事日程

平成26年7月29日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第77号 江府町斜面崩壊復旧事業分担金徴収条例の制定について  
日程第4 議案第78号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）  
日程第5 議案第79号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第6 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹内敏朗	副町長 ————— 白石祐治
教育長 ————— 加藤泰巨	総務課長 ————— 瀬島明正
総務課長参事 ————— 奥田慎也	企画財政課長 ————— 池田健一

奥大山まちづくり推進課長	矢 下 慎 二	住民課長	—————	山 川 浩 市	
福祉保健課長	—————	川 上 良 文	建設課長	—————	梅 林 茂 樹
農林課長	—————	下 垣 吉 正	奥大山スキー場管理課長	川 上 豊	
会計管理者	—————	森 田 哲 也	社会教育課長	—————	石 原 由美子
総務課長参事	—————	奥 田 慎 也	教育振興課長	—————	篠 田 寛 子

---

#### 午前10時10分 開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席です。

これより、平成26年第6回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、竹茂幹根君、3番、三輪英男君の両名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第77号 及び 日程第4 議案第78号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第77号、江府町斜面崩壊復旧事業分担金徴収条例の制定について及び日程第4、議案第78号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）、以上2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時会に提出いたしております要旨の大要につきまして、ご説明申し上げます。

先ず、議案第77号、江府町斜面崩壊復旧事業分担金徴収条例の制定についてでございます。

本案は、昨年7月の集中豪雨で被災しました本町五丁目墓地道路の斜面崩壊箇所、並びに町の指定避難場所であります旧下蚊屋分校グラウンドの斜面崩壊箇所の復旧を、江府町が単県斜面崩壊復旧事業で実施するに当たり、事業の経費の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき徴収する分担金の賦課徴収について定めるものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第78号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）。

本案は、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ7,149万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億3,403万1千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費5,061万1千円の増額、民生費387万2千円の増額、土木費130万円の増額、災害復旧費1,973万5千円の増額、予備費402万6千円の減額でございます。

それに伴います歳入につきましては、分担金及び負担金300万円の増額、使用料及び手数料939万2千円の増額、繰越金1,000万円の増額、諸収入50万円の減額、町債4,960万円の増額、以上により補正予算を編成いたしました。なお先ほど使用料及び手数料939万2千円と申し上げましたが、これは単県事業支出金でございますので訂正させていただきます。

以上、補正予算1件につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、所管課長より説明いたさせますのでお聴き取りの上、ご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い議案第77号及び議案第78号まで順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第77号、江府町斜面崩壊復旧事業分担金徴収条例の制定についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりくださいませ。本案は、昨年7月集中豪雨により被災しました本町五丁目墓地道路の斜面崩壊並びに旧下蚊屋分校グラウンド斜面崩壊箇所の復旧を今回補正予算で計上いたしております。単県事業、鳥取県単県斜面崩壊復旧事業で行うに当たりまして、その事業の経費の一部に充てるため地元から徴収する分担金の賦課徴収について定めるものでございます。主な内容について、申し上げます。第3条におきまして、分担金の総額及び賦課基準でございまして、分担金の割合を事業費の1割5分以内とし、上限を150万円といたしております。また第4条におきましては、分担金の徴収について、第5条においては分担金の徴収猶予、第6条において分担金の減免について規定いたしております。附則において、公布の日から施行いたすものとしております。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第78号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7,149万2千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ37億3,403万1千円にいたすものです。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出予算補正について、ご説明いたします。歳入につきまして、主なものをご説明いたします。60番分担金及び負担金、300万円の増額で江府町斜面崩壊復旧事業に係ります地元分担金2カ所分となっております。75番県支出金939万2千円の増額で、先ほどの江府町斜面崩壊復旧事業に係ります2カ所分の県補助金となっております。95番繰越金1,000万円の増額としております。100番諸収入、50万円の減額で小江尾地区の斜面崩壊復旧事業に係ります地元負担部分の減額と旧御机分校を交流施設として整備に対しての地元集落からの協力金の増額を相殺したことによるものです。105番町債、4,960万円の増額で水加工施設設備改良事業債となっております。

1枚おはぐりいただき、歳出の主なものについてご説明いたします。10番総務費5,061万1千円の増額で、水源取水施設工事請負費及び旧御机分校改修工事の増などによるものです。

15番民生費387万2千円の増額で、こどもの国保育園の駐車場を新たに設けるための工事費等となっております。40番土木費130万円の増額で、町営バスが回し場所として使用できるように町道の一部を改修工事いたすものです。55番災害復旧費1,973万5千円の増額で、江府町斜面崩壊復旧事業に係ります2カ所分の工事費などとなっております。90番予備費402万6千円の減額で、歳入歳出の差額を予備費で調整いたすものであります。

続きまして3ページ、第2表地方債補正をご覧ください。返地対策事業債、限度額4,960万円を新たに計上し、奥大山の新たな水源確保の事業に充当いたすものです。以下事項別明細書を付けておりますので、ご覧いただき、ご審議の上ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上提案説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第3、議案第77号、江府町斜面崩壊復旧事業分担金徴収条例の制定について。

議案第77号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第77号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第78号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）。

議案第78号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第78号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第5 議案第79号

○議長（川上 富夫君） 日程第5、議案第79号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第79号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

江府町固定資産評価審査委員会委員、岡壽昭君は平成26年8月16日任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めます。

鳥取県日野郡江府町大字御机467番地。氏名、岡壽昭。昭和23年5月13日生まれ。

以上でございます。よろしく願いいたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 議案第79号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第79号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

---

日程第6 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（川上 富夫君） 日程第6、江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本件につきましては、江府町選挙管理委員会委員長より、委員及び補充員の選挙を行うべき旨通知を受けております。

選挙管理委員会委員及び補充員は、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙を行うこととされております。選挙される数は、委員4人、補充員4人で、任期は平成26年8月30日から4年間であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、江府町選挙管理委員会委員に江府町大字大河原58番地、亀田武志（たけし）さん、江府町大字江尾2041番地、手島容子（ようこ）さん、江府町大字杉谷490番地、田本賢二（けんじ）さん、江府町大字俣野1850番地、中尾良樹（よしき）さんの4人を指名いたします。

補充員は、順序をつけて、第1位、江府町大字江尾1194番地、堀田正人さん、第2位、江府町大字大河原2番地、神庭眞（まこと）さん、第3位、江府町大字武庫624番地、西村慶伸（けいしん）さん、第4位、江府町大字下蚊屋303番地1、大森ひろ子さんの4名を指名します。

お諮りいたします。

ただ今指名をしました江府町選挙管理委員4名及び補充員の4名については、補充順序のとおり、それぞれ当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

江府町選挙管理委員4名及び補充員4名は、議長指名のとおり当選と決定いたしました。



後日、直ちに所要の手続きをいたします。

---

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

よって本臨時会は、これをもち閉会といたします。

午前10時30分閉会

---